

3. 肉用牛肥育農場における県内初の農場HACCP認証取得の取組

豊後大野家畜保健衛生所

○安達聡・河野宣彦

【はじめに】農場HACCPは農林水産省の認証基準に基づき平成24年から取組農場の認証が開始され、本県でも現在各家保で畜種別に推進農場を選定して普及に取り組んでいる。

今回、本家保がHACCP方式の導入に関わり、県内初の農場HACCP認証農場に指定された肉用牛肥育農場の取組について報告する。

【農場概要】当該農場は黒毛和種肥育牛約150頭を飼養し、生産した牛肉は関連会社で流通、販売等を行っている。平成26年4月の経営開始当初から、農場の衛生管理や生産性の向上、安全・安心な牛肉の提供による消費者へのアピール等を目的に農場HACCPに関心を持ち、取組を開始した。

【取組内容】平成26年6月に農場、県畜産協会、家保、動物医薬品販売メーカーからなるHACCPチームを発足し、以降は認証取得まで月一回のチーム会議による関係書類の作成、農場の衛生管理向上対策、定期的な勉強会の開催等の活動を継続して実施してきた。

1. 農場HACCP推進農場指定の取組

農場の衛生管理方針や工程一覧図等の書類作成に加え、農場入口の石灰帯や入場制限看板の設置、伝染病発生に備えた緊急時通報ルール作成、農場訪問者記録簿の整備等の衛生対策を行った。その結果、飼養衛生管理基準の遵守状況について規定の基準をクリアし、平成26年12月に農場HACCP推進農場に指定された。

2. 農場HACCP認証農場指定の取組

肉牛生産に係る原材料及び資材リストや作業分析シート等の書類作成を通じて農場での全作業工程の整理及び見直しを行った。その後、危害要因分析（HA）で以下の2項目を必須管理点（CCP）に設定し、重点的な危害発生防止対策に努めることとした。

（1）抗生物質等の残留防止

治療時に従業員が個体ごとの治療記録簿に使用薬剤と出荷禁止期間を記入し、出荷時に当該牛の出荷禁止期間から1週間以上経過していることを確認する。

（2）注射針の残留防止

治療時に管理獣医師が注射針管理記録簿に使用注射針数と回収済注射針数を記入し、出荷時に当該牛治療時の注射針紛失がないことを確認する。

これらの取組を徹底した結果、平成27年12月に受検した現地審査に合格し、翌年3月に農場HACCP認証農場の指定を受けた。

【まとめ】取組の効果として従業員の衛生意識が高まり、清掃・消毒の徹底や記録簿の整備等を通じて飼養衛生管理の向上が図られた。また、全工程を文書化する中で、作業手順の再確認と改善に向けた議論を行い、作業性の向上に繋がった。取組の開始以降、本農場では現在まで事故率0%を継続し、枝肉重量は増加傾向で推移しており、飼養衛生管理の向上が疾病の発生減少や早期発見による生産性向上に結びついたものとする。